

住居表示台帳管理システムの構築

GISを利用した住居表示台帳のデジタル化と窓口業務を円滑にするシステム

西日本行政支援サービス部 しらなが ひろし のせ かずひと みやもと あいずけ
白永 浩史・野瀬 和仁・宮本 藍介

はじめに

住居表示とは、住所をわかりやすく表示するため、昭和37年に制定された「住居表示に関する法律」に基づく「住所」の表し方のことを言います。市町村が定めるものであり、一住居ごとに「○番○号」という「住居番号」をあたえ、住所をわかりやすく表示します。

住居表示は特に都市部の市町村で積極的に導入され、建築物の新築・増築・取壊しがなされた場合の住居番号の管理および住居表示に関する証明書の発行業務に使用する「住居表示台帳」の整備が進みました。しかし、依然として紙（マイラー）で管理されており、デジタル化

が遅れています。その結果、

- ①紙（マイラー）の耐用年数が限界を迎えつつある
- ②必要な図面がすぐに見つからない
- ③広い図面保管スペースが必要

といった課題が生じています。

このような課題を解決するために、GISを利用して住居表示台帳をデジタル化し、窓口業務を円滑化するだけでなく、他部署と連携した効率的な業務遂行も可能になる新しい「住居表示台帳管理システム」（以降、本システム）を開発しましたので紹介します。

システムの基本コンセプト

多くの市町村で作成されている住居表示台帳は、紙（マイラー）ベースの図面にて管理されています（図1）。

非効率なアナログの紙図面による管理から、デジタル化されたGISによる運用を目指し、以下の5つの基本コンセプトを元に本システムを開発しました。

①ペーパーレス

住居表示台帳のデジタル化・省スペース化（図2）

②高速化

窓口業務（街区検索・証明証発行）の高速化

③ユーザビリティ

街区エリア・フロンテージおよび家屋の簡単な作成

④一元化

家屋情報のデータベース化による一元管理

⑤情報連携（新機能）

他部署との情報連携（建築確認・開発許可など）による効率的な業務遂行

本システムは、ArcGISをベースに開発された当社の標準GISである「ALANDIS Neo」にて運用できるようになっています。

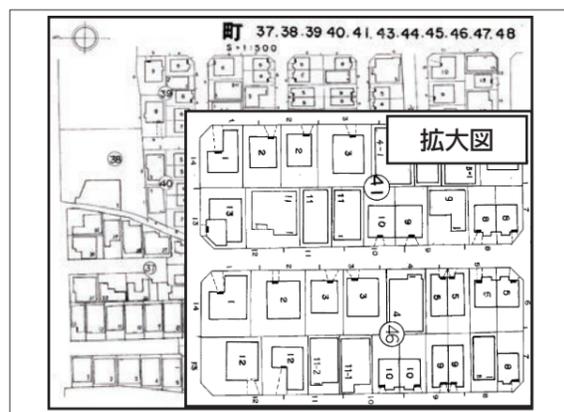


図1 紙（マイラー）ベースの住居表示台帳



図2 GIS上でデジタル化した住居表示台帳

住居表示台帳管理システムの特徴的な機能とその効果

①フロンテージ自動作成機能（図3）

紙図面では記入が困難だった、街区の周辺を一定の基準で区切り、住居番号の基礎となる「フロンテージ」を作成する作業が直観的な操作で出来るようになりました。

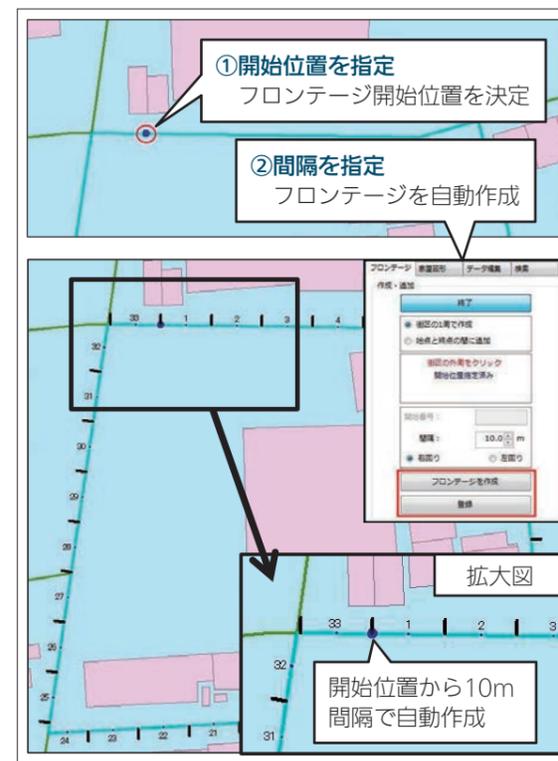


図3 フロンテージ自動作成機能

②スキャンした画像をGISに貼り付ける機能（図4）

家屋を新規入力する際、フリーハンドでは入力が困難です。そこで、参考にする画像データの2点を指定することで、容易に貼り付けることが出来るようになりました。

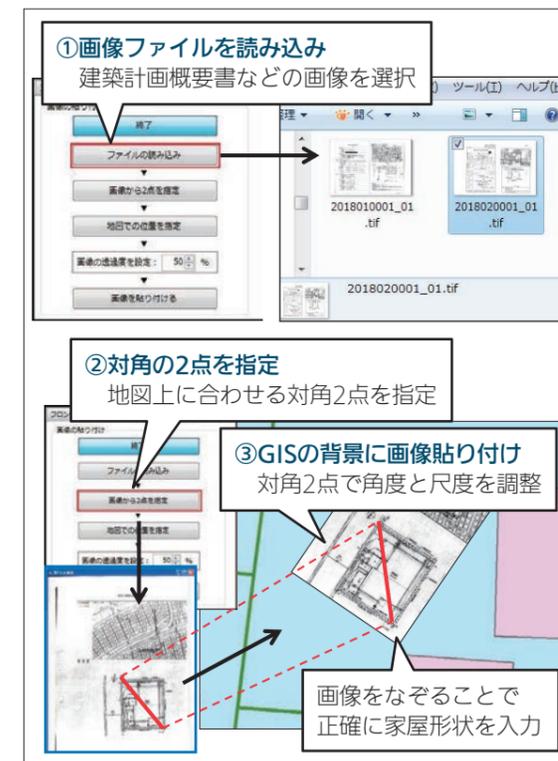


図4 スキャン画像貼り付け機能

建築確認・開発許可など他部署との連携

本システムは、単一の部署内での利用だけでなく、住居表示と係わりが深い建築や開発といった他部署との連携も考慮した仕様となっています（図5）。

アナログの紙図面の延長でGISを利用するだけでは、紙図面がデジタルに置き換わっただけで、業務の改善にはつながりません。そこで、開発部署からの開発許可区域情報や建築部署からの新築情報を本システムと連携させることによってGIS上で市内の建物状況を把握できるようにしました。

また、住民からの問い合わせの前にフロンテージ、家屋形状を作成しておき、窓口対応の高速化を実現できます。

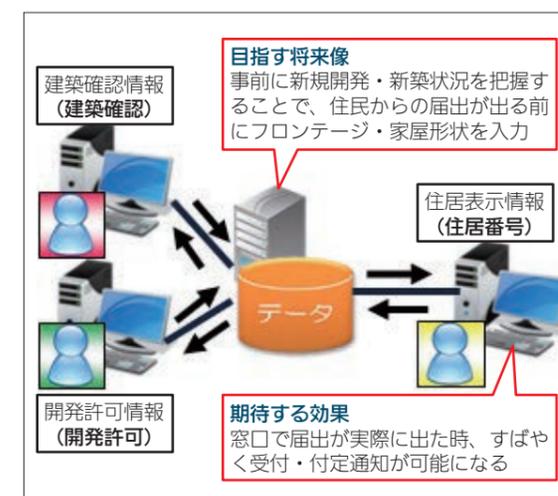


図5 他部署との連携による将来の業務像

おわりに

住居表示台帳を単にGISを使ってデジタル化するだけでなく、他部署の関連するデータの利用を想定し、オ

ンラインで相互連携を図るなど、より効率的な業務遂行が可能となるシステムを提供し続けます。